

令和2年度 第2回  
江東区地域福祉計画策定会議  
会議録

令和2年12月7日

# 令和2年度 第2回江東区地域福祉計画策定会議

日時：令和2年12月7日（月）午後13時30分～14時45分

会場：文化センター第1・2研修室

## ○次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 福祉課題に関する調査の結果について（資料1～2）
- (2) 区民アンケートについて（資料3～5）
- (3) その他

### 3 配布資料

資料1 地域福祉計画策定にかかる基礎調査の結果について

資料2 「区の福祉課題及び解決の方向性」に関する意見（抜粋）

資料3 区民アンケート設問への意見反映（調査票設計意図）

資料4 区民アンケート（設問案）

資料5 区民アンケート調査票修正シート

参考1 区民、団体意見まとめ

参考2 「福祉行政の課題」に関する区職員調査結果

参考3 「江東区が抱える福祉課題について」の社協調査結果

## ○委員(敬称略)

出席 19名 欠席 0名

	役職	氏名	所属団体	出欠
1	会長	長倉 真寿美	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科教授	出席*
2	副会長	岡田 哲郎	東京通信大学人間福祉学部助教	出席
3	委員	秋山 三郎	NPO 法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長	出席
4	委員	飯塚 勝	江東区老人クラブ連合会会長	出席
5	委員	伊藤 善彦	社会福祉法人江東楓の会理事長	出席
6	委員	稲見 晃一	江東区医師会理事	出席
7	委員	岩田 安正	青少年委員会会長	出席
8	委員	落合 香代子	一般社団法人 ママリングス代表理事	出席
9	委員	金山 見学	江東区民生・児童委員協議会北砂地区会長 江東区保護司会監事	出席
10	委員	河野 久忠	NPO 法人青少年自立援助センター理事長	出席
11	委員	杉浦 正人	社会福祉法人新栄会 江東区自立相談支援事業主任相談支援員	出席
12	委員	田村 満子	NPO 法人こどもの発達療育研究所理事長	出席
13	委員	土屋 喜美子	江東区社会福祉協議会総務課認定調査係長	出席
14	委員	中垣 風見子	北砂西長寿サポートセンター管理者	出席
15	委員	宮崎 英則	ボランティア連絡会会長	出席
16	委員	吉野 義道	多世代交流の里 砂町よっちゃん家管理者	出席
17	委員	渡辺 恵司	大島連合町会会長	出席
18	委員	中澤 孝至	公募委員	出席
19	委員	三宅 由美子	公募委員	出席

\*web 出席

## ○事務局

	役職	氏名	備考
1	福祉部長	堀田 誠	
2	福祉課長	梅村 英明	

## ○傍聴

なし

※注 原則は公開。ただし、今回は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて傍聴席を設けなかったため、傍聴なし。

## 1 開会

○会長 それでは、第2回の江東区地域福祉計画の策定会議を開会したいと思います。

## 2 議事

### (1) 福祉課題に関する調査の結果について

○副会長 会長の接続が悪いようですので、会長に代わって進行させていただきます。

皆様お忙しい処、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。本日は委員の欠席、遅刻の連絡は特に届いておりません。全員出席されています。リモートの参加は、会長のみという事になります。また傍聴についてですが、新型コロナウイルス第3波の拡大が大変進んでいるため、前回同様、事務局と相談の上で傍聴席は設けない事にしましたことをご報告させていただきます。次回以降の傍聴については、感染状況を見ながら適宜判断して参りたいと思います。

それでは議題に沿って進行させていただきます。会議次第をご覧ください。先ず議題1「福祉課題に関する調査の結果について」。事務局より説明をお願い致します。

○事務局 福祉課長でございます。本日はご出席頂きまして誠にありがとうございます。説明に入る前に事務局より何点か確認をさせて頂きたい事がございます。先ず、資料の確認でございます。事前に送らせて頂きました資料につきましてはご持参するようお願いをしておりましたが、不足等がありましたら挙手をお願い致します。本日の机上に会議次第、意見シート及び資料1の差し替えの資料を置いてございます。宜しいでしょうか。

次に本日の会議運営についてですが、前回と同様に委員長がウェブで出席して頂いております。明瞭な音声確保のために発言はゆっくり明瞭をお願い致します。またセキュリティの問題がございますので、個人情報に関する事項については発言をなさらないようお願いしたいと存じます。

それでは議題の説明に入ります。議題1につきまして、資料1及び資料2の説明をさせていただきます。

資料1「地域福祉計画策定に係る調査等の結果について」でございます。この中の概要にあります通り、区民、関係団体、区職員、江東区社協職員に対し、福祉の課題及び解決の方向性について意見をお聞きしました。今後これらの結果と来年1月に実施する区民アンケートの結果を踏まえ、解決すべき課題と解決の方向性をまとめます。委員の皆様方には課題の抽出と解決の方向性の記載等につきまして、相談をさせて頂きながら進めていきたいと考えております。なお、年度末開催の本策定会議で課題と方向性がまとまりましたら、区報や区ホームページで公表することを予定しております。

次に2 各調査結果です。4つの調査毎に内容を記載しております。各調査で寄せられた意見の詳細については参考資料として添付してございますので、後程ご覧頂きたいと存じます。

では、2の(1) 区民意見調査です。江東区報9月21日号で募集を致しました。当初、ワークショップを想定していたところでございますが、新型コロナウイルスの影響により開催が困難なため、紙面を使って意見聴取を行いました。意見は38名の方から150件程度頂いております。

(2) 関係団体アンケートです。地域福祉計画は多岐の分野にわたるため、高齢、障害等の団体の他にも幅広い団体に意見をお聞きしました。資料に記載の分野以外では商店街、ボランティア、就労等の分野の団体の方にご意見をお聞きし、33団体より170程度の意見をいただきました。本策定会議の委員からもご回答をいただきました。誠にありがとうございました。

(3) と(4) は、区職員、社協職員への調査です。件数につきましては、記載の通りとなっております。

続きまして3の計画への反映でございます。先ず本日の議題でもあります1月に実施予定の区民アンケートについて、1月上旬に無作為抽出による3,000名の区民に調査票を発送致します。前回の策定会議におきまして、送付先について、ご意見をお聞きすべきグループ毎に送付数を割り振ること等を検討してはどうかというご意見を頂いたため、事務局におきましても検討させて頂きました。確かに分野別計画におきましては、事業の対象になる方の意見を把握するためにそのような手法で対象者を選定しているということは承知をしております。しかしながら、地域福祉計画におきましては、各分野に横串を通す計画であり、対象が広範にわたる事や、調査目的が高齢者、障害者といった対象者毎の事業量を見込むためのものではなく、地域のつながりに関する意識等について広く把握するためのものである等の点が異なるものと認識をしております。また、対象を分野毎に細分化することを検討する場合がございますが、対象者が重ならないように正確に抽出することが困難であること、必要サンプル数の確保等の為には膨大な数を送らなくてはならない等の問題があるところでございます。以上の事を踏まえまして、事務局と致しましては、高齢者、子育て世帯といったグルーピングをせず、18歳以上の区民の方を無作為で抽出して送らせて頂きたいという事で案を作成したところでございます。

さて、区民アンケート送付後の対応についてでございます。締め切りを1月末頃としております。結果につきましては2月から集計し、3月には皆様に結果をご報告させて頂く予定です。区民アンケートの結果と上記4つの調査結果を区の福祉課題と解決の方向性として整理し、それらを基に令和3年6月を目途に計画骨子案を作成したいと考えております。資料1は以上です。

続きまして資料2をご覧ください。こちらにつきましては各調査で寄せられた意見を課題毎に9つに分類したものです。それぞれの枠で表題が課題ということで示しております。白抜きの中は解決の方向性について箇条書きで整理をしたものとなっております。例えば、左上の行政の縦割り、連携不足、制度の間という課題に対しては、区の総合相談窓口や地域に身近な相談窓口、関係機関の連携強化等を方向性に関する意見としてまとめているところでございます。実際の回答は生活の中で困っている事や支援する側の経験からみた課題等、非常に具体的で様々な視点からご意見を頂戴しております。他の課題としては、コミュニティの希薄化、行政と地域との関わり、人材不足、担い手の高齢化等についてご意見が寄せられております。本資料では広くジャンル毎にまとめて整理をしています。具体的な意見につきましては、参考資料で確認をして頂ければと思います。また、右下の点線で囲んだ部分でございますが、こちらは個別分野の課題ということでございまして、地域福祉計画よりも各分野の個別計画との関連が強いと思われるものを記載しております。地域福祉計画との関連が全くないというわけではございませんが、個別分野の施設整備の計画や考え方等に関するものについて、こちらの枠に整理しているところでございます。資料2についての説明は以上となります。

**○会長** ご説明ありがとうございます。すみません。ちょっとまた途中で切れてしまいました。それでは、ここから副会長に**会議**の進行をお願いしたいと存じます。副会長どうぞ宜しくお願い致します。

**○副会長** 会長に代わりまして**会議**の進行を担当させて頂きます。どうぞ宜しくお願い致します。今、事務局から説明がありましたが、本日の議題は、一つは福祉課題に関するいろんな声が寄せられていますが、その事についての議題。そして、その後に議題の2としまして、これから区民アンケートの段階に入っていきますが、このアンケートの設問等についてご意見を頂くという事になります。

先ず意見をいただく前に、前提になる話をさせて頂きまして、今回、江東区で初めて地域福祉計画を策定することになります。これは各分野別の計画を総合化していく、横串を刺していく計

画という事で、区民の方々、あるいは働いていらっしゃる専門職の方々の熱意と言いますか、この計画に賭ける思いが資料から伝わってくる所であります。地域福祉計画は言わば地域づくりの地図になりますが、ここで進む方向をきっちり定めて、公民一体で活動する。そのための仕組みを構想していく事になります。この方向と仕組みがなければ、一つ一つの活動も上手くいかないという事になりますので、この策定会議の一步が大きいものと感じております。先程、事務局から整理がありました。今回は課題を発掘して、整理していく。そういうふうな感じになりますので、是非、委員の皆様にも資料から触発された考えですとか、各立場いろんなことを背負ってこちらにいらっしゃっていると思いますので、今回は課題を皆で共有するという、そういう場であることを先ず確かめて、この度の議論に進んでいきたいと思っております。ここからフリーディスカッションのようになりますが、ご意見がある方は手を挙げて頂きまして、ご発言をされる時にはお名前を仰って頂いて、ご意見を頂ければと思います。それでは挙手でご発言頂きたいのですが、どなたか口火を切って頂ければ大変ありがたいです。

○委員 先程、福祉課長よりご説明がありましたように、前回、私はアンケートについて対象者を限定してという事をご提案申し上げたわけですけれども、先程ご回答がありましたように今回3,000人をランダムにということでした。その上で、これをどういうふうに活かしていくかという事を皆さんと共に考えていかなければいけない。結局いろいろ偏りが出てくる可能性もあるだろうし、逆に言えば、偏らなくていいのかなという事も考えられますので、そこら辺のところは皆さんと共有したいと思っております。私個人的に意見を出させて頂いた事もありますけれども、何にしても、ここにもありましたように、いろいろな意味でワンストップで対応できるような相談窓口、これについて皆さんと意見を共有したいと考えておりますので、そこら辺の視点を持って頂ければ有難いと思っております。以上です。

○副会長 委員どうもありがとうございました。どうしても地域福祉計画というところで、個別の声が取り残されていく。ここを各立場の委員の方々が多様な声を、特に課題を抱えて声を上げられないような、そういう声を出していく事が大切なんだということを仰って頂きました。そして重要ですね。ワンストップ窓口という。たらい回しだとか、いろんな制度や機関が出来て行っても、余計、課題を抱えていらっしゃる方が右往左往してしまうという、そういう状況もあるという事でした。このように特に事務局の方に向けての質問ということではなく、皆さんが日頃抱えていらっしゃる課題や意見、声を是非上げて頂きたいと思っております。

○委員 お世話になっています。前回の資料と討議の内容を拝見させて頂いて、また、私は子育て支援の所でやっているんですけれども、区報に掲載される時に意見を子育て中の方にもというところで、呼びかけたりもしたんですけれども。今回の区民の回答を見ても子育て中の方は時間がとれないので、あのアンケートに回答するのって結構大変なんです。読み込んで。あと前回の討議の内容を見ると、周知にも SNS を使ってみてはどうかとか。そういった事があったんですけれども。今後、折角の地域福祉計画ですので3,000名の方にアンケートをお送りして、その回収率ってどのくらいなのかと思います。今後も広く意見を伺ったり、こういった事をやっていくんだという事を広く周知するには SNS 等を使うという事はもう少し具体的に検討していただいてもいいのかなと思います。ここまで5年、「こうとう子育てメッセ」という事業をやらせて頂いて、5年目の今年はコロナということでオンラインでオンエアを行ったんですけれども、YouTubeで今900名弱位の方が見て下さっていて、オンエアもしましたので、アンケートをとりますと、そこに子育て中の区民の声が上がってきたりするんですね。だから勿体ないなというふうに思っています。なので周知についてももう少し検討して頂きたいと思っているのが1点です。

あと、ご意見を拝見すると、私は子育て支援の所でやっていますが、もともとは高齢者の分野を専門にしております、リハビリテーション看護をやっていたんですけども、その立場、立場の高齢者、障害者の方のご意見というのは、すごく良くわかるんですけども。横断的というところで共通の視点といいますと、国の元々の政策の資料を拝見したり、様々な資料を拝見すると、やはり人権教育というところと男女平等教育というところは抜け落ちてはいけないのではないかと考えています。特に女性はライフステージの中で乳幼児期、子育て支援に関わってくるかもしれませんが、そこでは産前産後。疾患を持てば障害、その後、様々な困難というところで婦人保護といった問題。それから高齢、妊娠、精神疾患。様々な課題が見える化しやすいターゲットなので、男女協働参画の視点というところがちょっと見られていないのが勿体ないかなと思っています。以上です。

**○副会長** どうもありがとうございました。そうですね。区民の意見からもワークショップが今回ないということで。住民参加を様々な多くの方が参加しやすい、きっちりそこを考えて欲しいという声もありました。そして、今、委員からこの地域福祉計画は、個別の立場に留まらず、ここから共通の視点、仕組みを出していくという、そこが肝になるわけですが、その中でもまた抜け落ちている視点が見えてくるので、そこをきっちり受け止めていく事が重要である。特に男女共同参画、人権教育。そういう所をご指摘頂きました。どうもありがとうございました。今ここで話し合われている事は、議事録にも起こされまして、事務局の方でもきっちり捉えて計画に反映されていく事と思いますので、続けてご意見を頂きたいと思えます。

**○委員** 実際に先程からやはり横串を刺す一つの事業というか、そういう部分において、地域の福祉とそういった事を考えていくという事が非常に大事な部分だと思うのですが、ある面で今進めております「こうとう学び」の教育の策定に関しましても、やはり地域との協働という部分に関しては非常に大きな問題がございます。これをしっかりと積み上げていって、学校、そして地域、そういったものが全体を底上げしながら、そういった人の発掘であるとか、また教育の中で地域の方々の力を活かしていこうという部分に関しては、やはり同じ流れなんじゃないかなと思います。

先程から、情報不足だとか、いろんな部分で ICT の活用という部分もあるんですが、教育は教育で ICT のスクールとか GIGA スクールとかでやってきている。では、地域に関する部分とか、福祉の面に関しても、やはり同じ区の事業であるならば、もう少し大所高所に立ったような ICT の活用とか、そういった部分も一緒に考えて行くべき所に乗ってもいいんじゃないかなと。やはり教育の現場でも家庭によって ICT の機器が持てないとか、ネットワーク環境が整わないとか、そういうことで受けられない事に関して、どう支援していこうかという事があります。

それともう一つは、先程から出ております人材の活用という部分ですけれども、教育の現場においても支援をして頂く方がほしい同じ方に集中してしまうとか、長年それに携わって下さっている方。なかなか新しい方が出てこないとかそういう問題もあります。そういった部分の根っこになる部分をもう少し地域の方々としっかりと話し合う場というか、こういう策定も大切だと思うんですけども、やはりもう少し地域の方々にも今の策定の経緯等を周知していく事が大事であり、そういう地域の方の「一つ骨を折ってみようか」というような。先ずそういう機運作りというものも、非常に大事じゃないかと考えております。ちょっと雑駁な考えで申し訳ないですけども、そのような意見を一つ持っているということで述べさせて頂きました。以上です。

**○副会長** 委員ありがとうございました。地域福祉計画は策定する事が目的ではないので、これをどのように動きにしていくかという、そこが大事だという事と、確かに個別分野の計画がある

意味、地域福祉化していくと言いますか、そういう点ではお手元の資料の 2 に個別分野の課題という事で点線の枠がありますが、この地域福祉計画からはじいていくのではなく、個別計画のそこで培われてきたものをこちらに活かしていき、こちらで見えてきたものを個別分野に繋げていくという、こういう関係もある。そんなご指摘であったかなと思います。ありがとうございます。如何でしょうか。どんどんご意見いただきたいと思います。

○委員 今 ICT の話が出ましたので、私は ICT の分野に従事しておりますので、一つ意見を申し上げたいと思います。先程お話があった情報の提供とか収集ということですが、ICT を普及させようとする、先ずは世帯当たりの ICT、所謂パソコンとスマホの普及。その次にその ICT の基本操作の取得。その上でアプリケーションを操作して情報を収集するという。主に 3 段階になります。この計画を立てるに当たって、いきなり ICT の活用とか、情報収集共有ではなく、長いスパンで考えて 3 ステップを他の事業とも共同で考えて頂けたらいいかなと思いました。以上です。

○副会長 委員ありがとうございます。私の地域でも確かに今、集まらない中、学習会を ICT 使ってやる。やってみたはいいものの、やはりそうした機器に馴染めない方がいらっしやったり、またそうした所をフォローしていくには、丁寧なサポートが必要だったり、決して掛け声にならないように実体的に考えていく事が必要ということでした。如何でしょうか。この委員に繋げて触発されたことを是非ご意見頂きたいと思います。

○委員 私は実際の江東区の中での仕事は障害を持ったこども達、あるいは、障害とまでは定めず、気にかかるこども達全体の支援に向けておりますが、日々そのような活動をする中で、やはりこども達の周り、そして取り巻く保護者が非常に分断というか、区別というか、差別というか、そういう現状が非常に大きいと感じております。これは教育の分野でも地域生活の分野でも、何故か障害を持っているとか、診断名があるとか、そういうことがこども達が生きて行く上で区別される。どうやったら、地域から一人のこどもとして認められ、共に生きていこうとする制度にいくんだろうか。これは非常に課題をもっていると思っております。障害の分野でも合理的配慮という言葉があったり、差別解消法がありますが、やはり人の心と言いますか、育ちゆくこども達、あるいは教育の現場だけじゃなく、社会全体に沁み込んでいるような実際の区別、差別のようなどをどういう繋がりで見消していけるんだろうか、進んでいけるんだろうかという事を常に課題に思っております。

それから、個別分野の課題の所の下から 2 行目の所、医療的ケア児の放課後デイサービス、短期入所施設って書いてあるんですが、これはたぶん、「の」がなくて、私そのものが児童発達支援事業をやっておりますが、同じく学齢児の福祉サービスとして放課後等デイサービスがあり、それから施設サービスとして短期入所があります。医療的ケア児というのは、それこそ別問題というか、医療的ケアを持っているこども達は、それこそ重度・重複の医療的ケア児ばかりでなくて、一般的に私達が使うのは動く医療的ケア児と言っていますが、例えば保育園の入所ですら断られる事が非常に多い。医療的ケアがあるというだけでなかなか受け入れができない。という課題を別問題として挙げた方がいいように思っております。それぞれの分野の障害の中でもお互いの中ですらすったもんだと言いますか。この分野は、結局、自分達の分野が良くなればいいんだけど、お互いに隣の分野でも。障害って線を引けるわけではなくて、重複している人達も当然たくさんおります。お互い自分達が今抱えている分野の中でも、これは繋がり、お互いに尊重し合っている社会のテーマをしっかりと持っているなど感じております。



○副会長 委員どうもありがとうございます。私は埼玉県の新座市に住んでいますが、障害者の自立生活運動が盛んな地域で委員の話聞いていく中で、私の周りの人々が言うには、障害の問題をこれまで考えてこなかったことが今互いを排除する高齢社会になっているという。そういうことも思い浮かべて聞いておりました。障害の観点を入れていくと地域福祉計画であろうという、そういう声でもあったかなと思います。その他に如何でしょうか。

○委員 宜しくお願ひ致します。私は普段、老人福祉に関しての仕事に携わっているんですけども、実際、生活の場としてはやはり様々な人の意見を聞く方も多いですけども、団地に住んでいるので、そこでのコミュニティとか、そういう所にも顔を出して、高齢者が多い団地だったりするといろいろな意見を聞いて、「どうしたらいいのかね」という話をするようにはしています。

前回から拝見させて頂いて、皆さんの意見を聞かせて頂いてちょっと思った事があります。やはり多岐にわたっている分野なので、子育て世代や老人福祉、障害者の支援、それから引きこもりとか LGBT。ちょっと余りにも広すぎて、これを一つにまとめてどこに着地していくのかなと。ちょっと見えづらいというか。これ、それぞれが、例えばアンケートを集めるには ICT を使うとか、そういうツールとしての会議なのか。それとも何か将来的に地域福祉を活発化させるための指針となる骨組みまでも作っていくものなのかがちょっとわかりづらかったというのがありました。

個人的にはいろんな人の意見を聞いていて思ったのが、ICT を使うというなら、やはり区が率先してそれぞれの分野のナビゲーターなりを育成して、もっといろんな人の声を専門の人達が中間に入って集められるような仕組みがあった方が、若者の意見があったり、80代、90代の人意見があったりして、本当に様々な人の意見が空中に舞っているような感じがして、それをまとめる役割とそれを発信、受信して未来へ繋げていくための仕組み作りみたいなものが具体化されないと、机上の空論っぽい会議になっている気がして、どこに着地するための会議なのかを逆にご説明して頂きたい。聞きたいなと思いました。以上です。

○副会長 委員ありがとうございます。正に重要なこの会議が何を目的にするのかという、そうした声でした。これについて宜しいでしょうか。

○事務局 ご質問、ご意見ありがとうございます。委員の今のご指摘にもございましたが、地域福祉には様々な課題がございます。これらの課題につきまして解決の方向性を示すというのがこの計画という事で考えております。従いまして、項目にもよると思うんですけども、本当に大きい方向性のみを示すものですか、あるいは具体的なものにある程度踏み込むというような形のものもあると思っておりますが、基本的には地域福祉を推進するための設計図、計画というふうに考えているところでございます。

○副会長 この地域福祉計画を江東区のこの計画は何を目的にするのか、これはここだけで今確かめるのではなく、共通認識を作っていく必要があるかなと思います。続いて、今日は課題出しの会だと認識して頂いて、ご意見を頂戴できればと思います。

○委員 アンケート方法とかいろいろご質問をしたいんですが、とりあえず、アンケートの方から一つだけ答えて頂きたいと思います。アンケートは無作為 3,000人ということですが、私が一番危惧しているのは、江東区の場合は地域性が凄くあって、豊洲と亀戸では地域が丸っきり違っているという状況です。皆さんご承知のように豊洲地区に住んでいる方、亀戸地区、砂町地区に住んでいる方の生活様式、状態は全く違っています。その中で同じアンケートですので、考え方

としては恐らく丸つきり違うと思います。その中のアンケートの内容を網羅してこれからの福祉ということになると、やはり、豊洲地区と亀戸地区の格差というのは大きな問題ではないかと思っておりますので、このアンケートの仕方ということで一律 3,000 人、無作為というのは、やはりある程度地域性を考えて行うべきではないかと思っておりますが如何でしょうか。

**○副会長** では、これについて事務局からご説明をお願いします。

**○事務局** ご質問ありがとうございます。先程、無作為抽出ということでお話をさせていただきましたが、当然、地区毎の人口比に応じた形でアンケートをお願いする事となります。また、どこの地区にお住まいですか？という設問がございますので、地区ごとの特性というものがクロス集計によって把握することができるということでございます。

**○委員** 人口比率っていうと、当然、今、豊洲地区、亀戸地区の比率っていうのは全然違いますよね。それに対して無作為に選んでそれに対してアンケートをお願いするという形になるわけですよ。そうすると当然、今、私が言ったように、意見の考え方、問題点の察し方が当然違うと思います。下町地区の砂町、亀戸地区。豊洲地区とのその考え方というのは、当然質問の内容でもありますでしょうけど。全然感触が違っていると私は思います。それを大変危惧しています。ある程度これは重要な問題だと思うんですけど。如何でしょうか

**○事務局** 委員のおっしゃられる通り、地域毎で回答に差が出てくると考えております。逆に言うとそのために統一の質問において、アンケートを行うということでございます。地域福祉計画につきましては項目による差異というのはあるかもしれませんが、地域の方々の協力、また区との協働ということで地域福祉を達成するという観点から言いますと、豊洲と亀戸の地区では手法は異なるということは有り得ると考えています。逆に言うと、その特性を地区毎の特性を把握するために調査を行うというふうに考えております。

**○委員** 先程、私もその 3,000 についてちょっと引っかけたので、ちょっと言葉にしたんですけども。この 3,000 人。前回出ていないので聞き漏らしているんだと思いますけれども。この 3,000 人というのは、いろんな区の今までの調査でもだいたいこの人数なんですか。感触的に「少ないな」と思ったもので。どのぐらいの回答が返ってくると想定されて、地区毎に何割ぐらいに分割するとか。今もし想定があるんだったら教えていただけると、ちょっとまた想像出来るなと思ったんですけど。

**○事務局** 福祉課長でございます。先に言ってしまうんですけど、資料の 4 で 2 ページをお開き頂くと、こちらに地区が表記されているところでございます。こちらに応じてということでございます。3,000 という数自体につきましては、区の調査はどれもその程度という事で、その数字にしております。

**○委員** ありがとうございます。そうすると他の調査だとだいたいどのぐらいの回収率があつて、この地区毎にどのぐらいの数振り分けるのかということはあるんですか。例えば白河地区 10%、富岡が 15%とか。そういうのは、もう設定されているんですか。

**○事務局** 地区毎の数は今、手元にないですけども、先程言った通りで、人口比で案分させて頂くという事でございます。

○事務局 ちょっと補足させていただきます。先ず 3,000 という数ですけれども、江東区の長期計画が今年度から 10 年間の計画があります。その時にも区民アンケートをとったんですけれども、それも 3,000 でございました。一般的に統計を調査する時に母数が 10,000 を超えた場合、江東区の人口は全部で 52 万ありますけど、1 万から 52 万までの母数に対して、統計的にある程度有効な結果を得るには、最低 400 の有効な回収があれば「統計的に有効だ」という形になっているらしいんですね。当然、誤差をもっともっと少なくするためには、母数は大きければ大きい方がいいですけれども、コストの関係とか、あとは統計的に有意な差という事を考えると、大体有効回収数が 400 でするので、回収率を考えたとしても統計的には十分な傾向がとれるのではないかという関係で今回 3,000 と致しました。仮に 5 割いったとしても 1,500 の有効回収数がとれるのであれば、ここで得られた結果についてはある程度江東区民の一般的な考え方を反映しているであろうと。当然それが地域によって差が出たとしても、それはある程度、今の江東区の姿をある程度反映しているんだろう。そういう考え方のもとに設計を致しました。

○委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○副会長 はい。このアンケートについては前回に委員もご指摘頂き、今お二人の委員からもご指摘頂き、課題を抽出するにあたっては大変重要なものですので、再度、事務局の方でも検討頂いて実施に結びつけていくということになります。実は議題の 2 で区民アンケートについて話し合う事になっていますが、時間も限られますので、いったんここで議題の 1 は区切りますが、次の議題 2 の区民アンケートについての議論の中で、また議題 1 についてのお話がありましたら、加えて頂きたいと思います。いったん会長にお戻し致します。

○会長 はい。ありがとうございました。様々なご意見を頂戴致しました。特にアンケートの所、次の議題 2 の所でも出てきますが、どのようにして広くいろんな方の声を。なかなか通常上げられないような方達の声を拾っていくかというのは、手法としてなかなか難しいですけれども、今回出たご意見を事務局の方でも再度整理をして頂いてそれで、必要であればご回答を頂きながら実施に移るという形にして、納得をして頂いた上で委員の方にも勿論納得をして頂いた上で。という事は実際アンケートをする方も納得した上で地域福祉計画というものがどういうものなのかという事を理解して頂いた上で、アンケートを答えて頂くという形になるようにして頂ければと思います。事務局の方、ちょっとご負担になりますけれども、意見の中で特にアンケートの所はですね、次の議題にもなりますけれども一番問題になっている所だと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。続きまして、議題 2「区民アンケートについて」ということで事務局よりお願い致します。

## (2) 区民アンケートについて

### (3) その他

○事務局 それでは資料 3「区民アンケート」の各設問の設計意図をご覧頂きたいと存じます。こちらにつきましては、左側に各設問。その隣に設問の意図。そして右側に関連する区民意見の例示。という構成になっております。

資料 3 の 1 ページの 2 行目の設問箇所をご覧ください。〈近所や地域との関わりについて〉とあり、設問の 2 番から 4 番の②までがこのカテゴリーの設問になっております。また、右の区民、団体等の意見の所には地域コミュニティの希薄化等に対応する課題を記載しておりますが、こ

らは先程の資料 2 のそれぞれの課題と対応している所でございます。真ん中の設計意図の見方です。Q が調査等の結果を踏まえた設問の意図という事で、地域との関わりの実態や意向把握する事を目的としている所でございます。そして A の所がその回答の活用例という事で地域コミュニティ意識を高める、地域住民の繋がり強化等の対策の検討に活用する、というところでございます。

少し飛びまして 3 ページをご覧ください。中段の所に〈あなたのことについて〉という事で、回答者の属性に関する設問を設けております。右側の意見欄にあります通り、男女に限定された性別欄に対するご指摘を頂いたところでございます。事務局として検討した結果でございますが、恐れ入ります資料 4 の 11 ページをお開き頂けますでしょうか。最上段の F 1 性別に関する質問でございます。事務局案と致しましてはこちらの設問を残しているところでございます。理由と致しましては、例えばですけれども、高齢者の方の地域に対する関心ですとか、参加意向等につきまして、男女による差というものが一定程度あるのではないかと、というふうに考えられるという事で、そうした事実を明確にしておくという事は今後の地域福祉に関する施策の検討に資すると考えたところでございます。なお、選択肢につきましては、男女の 2 択ではなく、性自認が異なる場合や回答したくない場合等の回答として「3 その他」を設けているところでございます。

また、こちらの回答者属性の所でございますが、こちらにつきましては個人の属性を聞くところですが、これを 11 ページに持ってきています。その事についてご説明をさせて頂きたいと思っております。恐れ入りますが資料 4 の 2 ページの所をご覧ください。通常、アンケート調査につきましては冒頭で回答者属性についてお伺いするというパターンが多いかと存じます。しかしながら、本設問につきましては、問 1 の所でお住まいの地域を聞いている事から、引き続き近所との関わりについてお伺いする方が流れが良いと考えて、事務局案としてはこのようにしているところです。

その他の設問につきましては先程ご説明しました通り、資料 3 を踏まえて作成したものでございます。皆様には、資料 3 と資料 4 を対応しながらご検討いただければと思っております。資料 4 につきまして、本日ご意見をいただければ幸いです。後日お気づきになった点がございましたら、資料 5 に修正シートを用意してございますので、そちらを提出頂ければと思っております。最後になります 13 ページにアンケートの実施概要を掲載しておりますので、後程ご参照願います。私の説明は以上です。

**○副会長** 会長は、接続が悪いようですので、代わって私の方で進行させていただきます。今、事務局からこれから実施する区民アンケートの設問をどのように組み、どのような考えで実施するのかという事をご説明頂きました。ここからは区民アンケートについて、ご意見頂きたい事と、それに絡め先程の議題 1 の福祉課題に関する調査結果、これについても引き続きご意見を賜ればと思っております。ご意見ある方は挙手でお願い致します。はい、ではお願い致します。

**○委員** 設問のわずかな事で申し訳ないんですけども、11 ページ「あなたの職業」で答える所で、例えば、シルバー人材センターの人はこのどこにかかりますか。それから、福祉事業の従事者は福祉事業でそこで賃金をもらっている方々はどうなるのか。特にこれは障害の分野なので、ちょっとパツと思ったんですが。

**○副会長** では事務局お願い致します。

**○事務局** シルバー人材センターの職員という事ことではなくて、登録して働いていらっしゃる方という事になりますと 3 番になるかと考えております。また福祉の関係で働いていらっしゃる

という事になると、これらの中では1番になると想定しております。

○委員 ご本人はそうつけるのでしょうか。それこそ、お一人お一人ずつが誇りを持って働いていらっしゃるんだけど、それこそがこの一般用語の課題だと思うんですが、ちょっとご検討いただいて、そういう事に私達は配慮しながら仕事をしていると思うんですが。

○事務局 事務局でございます。ご意見どうもありがとうございます。今、いただいたご意見を踏まえまして、設問につきましては事務局の方で検討させて頂きたいと思っております。

○副会長 委員からのご指摘でした。どうもありがとうございました。如何でしょうか。ご意見頂ければと思います。

○委員 すみません。細かいところで。私はこども虐待とか暴力のところでやっているんですけども、3ページと4ページですね。3ページの間4で、3番に孤独死や虐待の防止ってあるんですけども、もし項目を増やす事ができるのであれば、団体意見のまとめの方だったと思うんですけども、「孤独死」というと、引きこもりと関連性が高いと思いますので、引きこもりという言葉もどこかこのアンケートに入っていたと思うので、引きこもりと孤独死を同じようにして頂いて、虐待に関しては4ページの間5の所で9番に家庭での虐待というふうにあるんですけども、考え方として家庭での暴力（児童、高齢者虐待、DV）というふうに入れて頂くと、家庭での暴力の中ではそういったものが複数あるんだということの啓発にも繋がりますし、虐待はこども虐待と高齢者虐待とありますけれども、障害者の虐待というのもありますけれども、DVと言葉の使い分けをお願いできるかというのかなと思えました。

○事務局 貴重なご意見ありがとうございました。こちらにつきましては、事務局で預からせていただいて検討させて頂きたいと思っております。

○副会長 ありがとうございます。そうですね。こうしたアンケートでどんな言葉を使うか。どういった設問にするかということ自体が江東区の地域福祉計画を形作るメッセージになってきますので、是非、多様な意見からご指摘頂きたいと思っております。アンケートだけではなく、これまで出て来ている声に絡めた意見でも。いかがでしょうか。

○委員 私さっき話題に出た豊洲の有明の方のタワーマンションに住んでいるんですが、そちらの方の意見をもうちょっと反映して頂ければと思えました。具体的に申し上げますと設問の3番、タワーマンションだと「隣の人とお土産をあげたり、何か手伝いあることが多い」「あいさつをする程度のつき合いが多い」の間に、「こどもとペット」この二つで交流を持つ場合があります。なので、こういう付き合いもちょっと考慮していただければなと思えました。次に3ページの所の4番の②で、地域との関わりの必要性を感じない理由は何ですか？という所でこのタワーマンションにはコンシェルジュがいます。また管理センターもありますので、何か自分に問題があれば、非常ボタンを押せばすぐ来てくれるんですね。なので、そういう事によって、地域との関わりが必要ないと思われる方もいらっしゃるのでは、タワーマンションという新しい有明豊洲地区の意見も反映をして考えて頂けたらいいなと思えました。以上です。

○副会長 はい、委員、重要なご指摘ありがとうございました。今日は時間が3時までになっていますが、是非、アンケートに関する具体的なご意見は資料5の修正シートに書いて頂き、これ

を基に事務局の方でまたアンケート用紙を叩いて、完成まで繋げていくという事になります。この場で、言葉でご意見を頂かなくても、こちらのシートを使って是非ご意見を頂きたいと思えます。まだ時間がありますので、引き続きご意見を頂戴できればと思います。委員お願い致します。

○委員 私は主に知的障害の方の支援をやっているんですけども、たぶん、もうこの問題は読めないという、もうスタートの時点でひっかかってしまう知的障害をお持ちの方が結構いらっしゃるかなと思っています。当然、支援者の所にまでご本人から相談がくれば、お手伝いをする事はできるんですけども、単身で生活して、企業で働いている方とかで仕事の力はあるけれども文章は読めないとか、表出ができない方も中にはいらっしゃるって、これは私自身というか業界の課題でもあるんですけども、支援者が付けば、ある程度ご本人とお話して回答まで持っていきれるんですけども、そういった方が、意外と来た物を見ずに捨ててしまったりとか、そういう事があったりして、知的障害をお持ちの方の声が出づらいなという事を正直感じております。具体的にという話になると、無作為であった場合にはなかなか難しいと感じている事ではあるんですけども、声の出ない方達の声はどうやって拾っていくのかというものを今後の課題といえますか、もしこのアンケートでも取り入れる事ができるのであればお願いしたいと考えております。

○副会長 非常に貴重なご指摘をありがとうございました。こうなると、未回収だった場合の、未回収だった意味をきっちり捉えていかなければいけないという事でもありますね。

○委員 その件に関して私はこのアンケートに、このアンケートを答える方で助けを必要とされる方が手を挙げる事ができるような窓口を設けたらいかがでしょうか。それで、視覚障害の方にはこういうサービスがあるとか、コミュニケーションサービスとかありましたね。それと同じように知的の方にもコミュニケーションサービスは必要な事だと思っているんです。出来ましたらそういう対応がとれたらいいと思います。

○副会長 はい。委員のご指摘、大変重要なところで、この地域福祉計画を進める中でチャンスでもありますよね。確かにこういうアンケート調査を回答できない場合に連絡する窓口を設けてそれによって一つ社会参加の機会にもなりますから、繋げていくという未回収のままでは終わらないような配慮。これについても事務局の方でご検討いただければと思います。大変貴重なご指摘を頂いております。他にいかがでしょうか。

○委員 細かい話ですけども、5ページの設問10の①参加するきっかけは？という所の7番。区・社会福祉協議会。ボランティア団体の募集から、という所にボランティアセンターも入れて頂いた方がいいと思いました。むしろ社会福祉協議会よりボランティアセンターの方がイメージとして湧くのではないかと。両方入れて頂くのが。

○副会長 確かにそうですね。ありがとうございます。いかがでしょうか。今、ちょうど社会福祉協議会のお話がありましたので指名してしまいましたが、委員、お願い致します。

○委員 いつもお世話になっております。ちょっと戻りまして議題1になるんですが、資料2の辺りですね。最初に委員の方からご発言がありましたが、やはりワンストップ窓口というご意見に共感致しております。社会福祉協議会は、日々区民の方からも相談を頂きますけれども、その中には社協も足りないですけども、ちょっと区役所の方でたらい回しというか、3か所位断られたとか、お怒りになられて来られる方とか、結構いらっしゃるのが現状です。社協の方も今は

何課、何課となっているので、なかなかそこにたどり着くまで時間がかかる場合もあるんですけども、やはりワンストップ窓口が凄く大事だなというのを感じておりまして、区民の頂いたご意見の中にも、例えば「何か所か行って疲れてしまった」とか、いますので、ぜひこの場で共有させて頂いて、この計画が本当に「絵にかいた餅」にならないように、区と社協とその他民間の団体の皆様、区民の皆様が連携して、良い福祉計画にしたいと思っております。

あと、私も細かい所になりますが、アンケートの6ページの〈活動の場・集いの場について〉の所で、問11「区内には現在、ご近所ミニデイ※、認知症カフェ※、社協カフェ※といった様々な集いの場があります。」ちょっとここに偏りがあるかなと思っております。集いの場といいますと、やはり町会、自治会の集まりですとか、そこで凄く活動されている方もたくさんいらっしゃいますし。あとは、社協で言わせて頂きますと「ふれあいいいきサロン」というのがありまして、それは区民の皆さんが自主的に集まってのサロン。この地域の方々が歩いて行けるくらいの所でサロンを開催していたり、そういった所もたくさんございます。なので、ちょっともう少し増やすといいかなという所と。その下の3つの説明ですね。ここの部分ですが、説明がちょっと不十分かなと感じておりまして、「ご近所ミニデイ」に関しましては、高齢者の方に限られているとか、を入れた方が良かったり、社協カフェにつきましては、社協の事業名は入れなくてもいいかなと思いました。誰でも参加できる。気軽に参加できる、年齢とかを問うてないので、その辺は入れて頂きたいという所はお願いの部分でございます。以上です。

○副会長 はい、委員ありがとうございました。来年、社会福祉法の改正が施行されて、重層的基盤体制、重層的支援体制が始まります。3つの事業の一つが仰った「断らない相談支援」。そして地域の参加しづらい課題を抱えている方を地域に繋げる「参加支援」、そして3つ目が「福祉に限らない地域作り」。この3つの働きを統合させて、事業化していく。正に区民の声を活かし、こういった事業をきっちり機能させていく事を求めているように思います。残り5分程になりますが、如何でしょうか。ご意見頂ければと思います。

○委員 私の活動はひきこもりとか若者の自立支援を中心に支援しております。先程の話にも関わりますが、総合相談窓口、このワンストップ。いうのはなかなか簡単ですけども、今、たらい回しになって怒っていらっしゃるという、要はたらい回しにしないで済む場にしないといけないというところで、そうすると、生活困窮者自立支援法が出来た時にも総合相談窓口が出来て、例えばひきこもり分野でいうと、引きこもり支援はその総合相談窓口というふうに法律上はそこに文言が載ってしまったので、今まで若者支援の範疇の中で対応してきた相談窓口がそこに吸収されるような流れがここのところで起こっています。そうになってしまうと、あくまでも総合相談なので、幅広くご相談を受けなくてはいけない場になるので、そこまで対応できる人材というのはそういる訳ではないですし、恐らく予算的にもそれぞれのエキスパートを全部揃えて相談に立ち向かうというのは難しい話になってしまうと思うので、比較的広く、浅くという支援に成りかねない。ですから、そもそもその総合相談窓口の意味合いというのはどうであるのか、あとは既存の困窮の方の窓口とのすみ分けをどうするのか、そういったところも明確にしていかないと、ちょっとふわふわしたもので、実際、何処に物事を振っていいのか、区民の方もそうですし、関係機関の方もわからなくなる。あとは横串と言うのは、非常に重要な部分になってくると思うので、今後、今のコロナ禍も含めて恐らく福祉的な予算も減ってくるような時代になってきた時に、そういう福祉サービスの質を落とさずにどう対応していくのか。という所を考えると、やはり横串を刺して、それぞれの得意分野を上手く組み合わせる事というのはマストになってくると思いますけれども、毛細血管をどう広げていけるのか、現場レベルの顔の見える関係をどう構

築していくのかという事が今後の重要な課題になってくると思います。ここの作りはこの会議の中でしっかりと詰めていく事が必要になってくる。他の課題もたぶんここの部分にかなり関わってくるので、その辺を議論する時間をもうちょっと作れればと思っております。

**○副会長** 委員ありがとうございました。正に総合窓口が出来ることでそこで丸投げがおきて、全く解決されないという事がありますから、様々な要素が必要で、それもこれまであった地域福祉コーディネーターですとか、江東区の既存の仕組みを上手く繋げて再構築していくという、その一つの絵をここで議論する事も必要だという重要なご意見、ご指摘を頂きました。ありがとうございました。委員、お願いします。

**○委員** 今も横串という話が出ました。さて、この福祉計画の中で、こどもから高齢者、障害者、今は話題に出ていませんでしたが、これから外国人という事も当然出てきます。そういう中でこの福祉の部門の人達だけでその話し合いを決めていくというか、作っていいのか。もう少しこれから事務的にも現場としても、そういう専門の部署の人達も一緒に討議していかないといけない。足りない所、または偏った所が出る、そんな事を危惧致します。

**○副会長** はい。委員からまた重いご指摘を頂きました。もともと地域は横串なわけですから、そこがだんだん機能しなくなっている中で、資料2では地域コミュニティの問題が出ていますが、ここをしっかりと理想論だけではなく考えていく事も大変大きな課題になるのかと。ただそこに於いては福祉分野だけではなく、寛容な関係、繋がりの中で地域福祉計画を考えていく事が重要だというご指摘を頂きました。事務局からお願いします。

**○事務局** 委員のおっしゃる通り、やはり区役所の各セクションの意見を聞いて、課題の抽出と解決の方向性という事については検討していかなければならない。また皆様方のご意見も当然の事ながら聞いていかなければならないと考えておまして、この会議が終わりましたら、今度は今日皆様方にご提示させて頂いた資料を庁内の内部に示した上で意見を求めていきたい。それで各所管から出た意見につきまして皆様方に提供させて頂いて、それについても皆さんからご意見を頂くというようなプロセスを経て、3月の課題と解決の方向性へ持って行きたいと考えております。

**○副会長** どうもありがとうございました。私からも一つ意見を。今回この様な形で区民や団体の皆様の声が可視化されてきた。これをまとめて頂いた事務局の方々も凄く労力をもって、すごく大事に机の上に出して頂いたのかなと思います。それで、先ずはこうした課題を共有する事から一歩目が始まるのかと思えば、ここの委員、この策定会議だけで共有するのではなく、様々な区民の方にこうした課題を認識して頂いて一緒に協議していく。そういう場づくりが先ず必要なのかと思います。それで一つ私からお願い事としましては、今回ここで出てきた意見、区民の方々や団体の方々から頂いた意見をどういう形かわからないですが、広く周知していく方法をお考え頂きたいという事と、もう一つは委員のお考えにちょっと私も思うのですが、今後何回か意見募集をする時に、もの凄く地域の事を考えていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるのので、こちらからアプローチをして、連絡をとって、「これから一緒に地域づくりをやっていただけませんか。」という相互の往復ができるように、意見を聞くだけではなくて仲間になって一緒にやっていく。そういう仕組みを作って頂けたらという私からの一つの意見です。お考え頂ければと思います。お時間が迫って参りましたので、ここで会長にお戻し致します。



○**会長** ありがとうございます。本日インターネットの調子が悪くて映像を出すと切れてしまうので、顔出しではなくて名前が出ていると思いますが申し訳ございません。それでちょっと1点、事務局に確認です。アンケートの事に関して様々なご意見を頂戴いたしましたけれども、区民アンケートは1月に調査票を発送するという事で予定を立てていらっしゃいます。その間ちょっとやり方であるとか、それから内容について今日出た意見なども反映させるような余裕というのは、時間的なもので言っておりますけれども、ございますでしょうか。

○**事務局** はい。本日様々なご意見を頂きました、また、意見シートの方でも出して頂くという事でございまして、それらを踏まえて事務局の方で検討させて頂きたいと思っております。ただし、改めて集まって頂いてご議論頂くという時間がないので、大変申し訳ないですけれども、事務局が作ったものに基づいて正副会長にご了承頂くという形で決定したいと考えております。

○**会長** それでは正副会長の方で最終的に目を通したものでアンケートは決定させて頂いていい、というご了解を頂いたという事で宜しいでしょうか。

○**委員一同** (承認)

○**会長** ありがとうございます。それでは、以上で本日予定されておりました議題は終了致しました。事務局より連絡事項はございますでしょうか。

○**事務局** 2点ほどご連絡致します。1点目でございますが、お手元に意見シートを置かせていただいております。本日の会議でご説明しました内容につきまして、ご意見・ご質問がありましたら12月11日までに事務局宛に提出を頂きたいと存じます。こちらにつきましては、会議資料に活用させて頂く場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、意見シートの電子データが必要な方につきましてはメールでお送りしますので、お帰りの際に事務局までお声がけ頂きたいと存じます。また、資料4のアンケート調査につきましては、本日の資料5の修正意見の所を出して頂ければと考えております。

続きまして2点目。今後の流れと次回の会議についてでございます。先ず次回の会議につきましては、今年度最後となりますが、3月29日午後1時30分からを予定しております。年度末の慌ただしい時期で恐縮ですが、予定をしておいて頂きたいと思っております。次に今後の流れについてお話をさせて頂きたいと思っております。今年度末に区の福祉課題及び課題解決の方向性について整理をする予定でございます。こちらは来年6月に作成する計画の骨子案の基となるものでございます。どのような課題を選定し、解決の方向性を区民に示していくかという重要なプロセスであると考えております。つきましては、庁内でも十分に調整する必要があると考えております。1月～2月にかけて関係の部署と議論を重ねて参りたいと考えております。また先程も申しましたが委員の皆様にもその事をお伝えした上でご意見を頂きたいと思っております。3月末では方向性について結論を得たいと考えておりますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。私からは以上です。

○**会長** はい。ありがとうございました。只今の件について何かご質問等ございますでしょうか。ご意見がないようですので、本日の会議はこれで終了させて頂きたいと思っております。次回は、3月29日月曜日の午後1時半ということで、皆様ご出席の程宜しくお願い申し上げます。なお、次回以降もWEB会議による出席も可能としたいと考えております。コロナの方がますます逼迫している状況になってきておりますので、それも可能と考えております。委員の皆様、本日はあり

ありがとうございました。ご苦勞様でございました。

—了—